

中頓別町 端末整備・更新計画

		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
1	児童生徒数	85	73	69	69	69
2	予備機を含む整備上限台数	97	-14	-18	-18	-18
3	整備台数（予備機除く）	85	0	0	0	0
4	3のうち基金事業によるもの	85	0	0	0	0
5	累計更新率（％）	100％	116.8％	122.7％	122.7％	122.7％
6	予備機整備台数	12	0	0	0	0
7	6のうち基金事業によるもの	12	0	0	0	0
8	予備機整備率（％）	100％	120.0％	120.0％	120.0％	120.0％

※1～8 は未到達年度等にあつては推定値

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和 2 年度及び令和 3 年度に整備した端末について、恒常的な容量不足やバッテリーの劣化、経年に起因する諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、令和 7 年度に更新を行う。（児童生徒用 87 台、予備機 13 台、教職員用予備込 37 台の計 137 台）

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：140 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 ： 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ： 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 ： 0 台
- ・その他（教育関連事業等で再利用） ： 140 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
- ・令和 8 年 5 月 使用済端末のデータの削除
- ・令和 8 年 6 月 使用済端末の再利用

中頓別町 ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

（１）中頓別町の学校数：小学校１校、中学校１校 計２校

（２）必要なネットワーク速度が確保できている学校数：２校（100％）

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

・現在、ネットワークの使用に際し、インターネット速度に関してはアップロード・ダウンロードともに十分な速度が出ている状況ではあるが、町内各小中学校教職員に対し定期的にアンケートを実施し、ネットワーク環境の使用状況を把握する。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

・上記（１）のアンケートにより、速度不足が確認できた際には、機器の更新や回線契約の変更に向けた当初（補正）予算を確保し、随時、該当校のネットワーク速度を改善していく。

中頓別町 校務D X計画

これまで、中頓別町ではAIドリルのトライアル運用やGoogle Classroomを活用した児童生徒・教育委員会・教職員間の情報共有、会議や打合せでの活用などによる校務の効率化を推し進めてきた。

今後は、これまでの活用に加え、働き方改革に基づいたさらなる負担軽減を図り、押印廃止やペーパーレス化、教育委員会と学校間におけるファックスの原則廃止等推し進め、また、これまでデジタルドリル等で蓄積された学習系データ、Google Classroomや校務支援システムで共有された校務系データ等の集計・可視化・分析についても各種ツールの活用や教職員との共有方法に係る検討を進め、校務D X計画を推進していく予定である。

中頓別町 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では「A I ドリルの本格導入」や「授業改革やICT環境の更なる活用に向けた研修機会の充実」等の取り組みを進めてきたが、引き続き前述の取り組みを基軸とし、特色ある小・中一貫教育を推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、「個別最適な学びと、協働的な学びの実現」を目指していく。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末及び町内各校のネットワーク環境の整備を行い運用開始している。運用に伴い各種管理に係る保守体制を整え、運用に関する課題を解決する仕組みづくりをし進めてきた。また、有効活用事例等を教育委員会と町内各校教職員で情報共有を行っている。

上記のほか、端末を放課後子どもプランやなかとん学習塾で活用することで、学校以外での学習の場の提供、個々の学習レベルに合った「個別最適な学び」の実施を進めており、これにより、効果的なICT活用の在り方について研究を深め、今後の課題解決につなげていきたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した1人1台端末は、現在恒常的な容量不足やバッテリーの劣化、経年に起因した諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に全児童生徒分に予備機を合わせた100台及び教職員用端末の37台、合計137台の端末更新を行う。

また、端末更新だけではなく、新しく建つ義務教育学校に向けネットワーク等も新しくなるため、児童生徒にとってさらに充実した1人1台端末環境の整備を目指す。